

2025年度（令和7年度）

福山市教育委員会会議録（第12回）

【3月26日（木）開催】

福山市教育委員会

# 福山市教育委員会会議録（第12回）

1 招集年月日 2026年（令和8年）3月26日（木）  
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 4名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
出 席	4	小 丸 輝 子
欠 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	手 島 智 幸
学事課長	曾 根 貴 典
学びづくり課長	片 山 富 行
学校保健課長	赤 木 学
文化振興課文化財担当 課長	榑 拓 敏

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午前10時00分】

小林教育長 | それでは、ただいまから、2025年度（令和7年度）第12回福山市教育委員会会議を開会いたします。

本日、児玉委員は欠席でございます。

本日の会議の出席者は5人のうち4人であり、過半数の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立をしておりますことをご報告します。

本日の議案ですが、議第51号は、人事案件のため、議第52号は、意思決定過程案件ため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。

御異議はございませんか。

全教育委員 | 異議なし

小林教育長 | 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。

ではまず始めに、日程第1教育委員会会議録の承認についてです。2026年3月16日開催の第12回教育委員会会議録について、何かございますか。

全教育委員 | 異議なし

小林教育長 | 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。

次に、日程第2教育長報告についてです。

資料の1ページをお願いします。

3月17日から本日、26日までの報告です。17日は、いいね！福山っ子部門表彰式で明王台小学校と城西中学校を訪問しました。夕方からは、スピリッツ岡山と岡山オール井原アローズの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。岡山県の少年野球チームですが、福山市内の中学校に通う生徒が表敬訪問にきました。18日は、福山市立福山中学校の卒業証書授与式に出席し、午後から本会議がありました。23日は、午前中に土地開発公社理事会、2025年度（令和7年度）第3回福山市生涯学習振興基金運営協議会に出席しました。24日は、退職教員の会との意見交換会があり、25日は、いいね！福山っ子部門表彰式で向丘中学校を訪問しています。26日は、第12回教育委員会会議と、午後から、公益財団法人ふくやま芸術文化財団2025年度（令和7年度）第4回理事会に出席する予定です。

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

それでは、次に、日程第3 議第46号 2026年度（令和8年度）福山市教職員研修基本方針について を議題とします。説明をお願いします。

曾根学事課長

資料2ページをご覧ください。議第46号、2026年度（令和8年度）福山市教職員研修基本方針について説明します。

3ページをご覧ください。文部科学省及び県教委の求められる教職員像についてです。文部科学省は、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」における教職員の姿を「学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めている。」「教職生涯を通じて学び続けている。」「こども一人一人の学びを最大限引き出している。」「主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている。」としています。

広島県教育委員会において、現在、来年度から5年間の教育方針を定める「教育大綱」策定に向けた会議が行われていますが、求められる教職員像が、これまでのものから更に追加される予定です。

資料の広島県教育委員会「人事育成の基本方針」及び「求められる教職員像」の方向性は変わっていませんが、「高い倫理観と豊かな人間性をもっている」のなかで、不祥事を全ての教育関係者で一丸となって根絶するという強い思いを持っていることが求められる。という部分が追記されています。

その他にも「確かな授業力を身に付けている」のなかで、デジタル学習基盤を効果的に活用して学びの充実を図ることができる力や特別支援教育の経験など、「他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行することができる」のなかでは、心理的安全性や同僚とのコミュニケーションについて加筆されています。

本市では、子どもたちの確かな学力を育むため、国や県の動向を踏まえ、教職員が起点となり、学び高め合う研修を推進してきました。これまで中学校では、教科別の一斉研修を実施し、教材研究を積み重ね、小学校では、校内、校区研修を実施し、各校の実態に応じて、柔軟に教材研究を進めてきました。

教職員にこれまで以上の能力が求められるなかで、若手教員の増加傾向は続いており、校内研修の質の維持向上が難しくなっているという実態があります。

こうしたことから、教材研究をこれまで以上に組織的・計画的に進めることや、教職員の経験や役割に応じて学ぶ研修の重要性が高まっていると考えています。

新年度の研修体制についてです。4ページ（2）目的をご覧ください。こうした状況を踏まえ、次年度の教職員研修の目的を設定しました。特に、次年度の研修においては、教職員が経験や役割に応じて主体的に学び続けられる研修を推進してまいります。教職員一人一人に、教職経験や与えられた役割の自覚を促し、その職責を果たすために必要な力を着実に身に付けていくための研修を充実させていきます。

(3) 推進体系をご覧ください。私たちが目指すのは、すべての児童生徒が自分自身の成長を実感できる学校教育の実現です。実現に向け、各学校・校区での一斉研修と市教委の研修により、教職員のキャリアステージに応じた授業力と専門性の向上を図り、児童生徒一人一人の学びの状況を捉えた授業を実践していきます。四角で囲んだ枠内をご覧ください。具体的な研修内容について示しています。二重線の下線がある研修は、教科指導力ステップアップ事業として、新たに実施するものや内容の改善や充実を図った研修になります。

一斉研修における教科・領域別研修では、小学校で校内研修に加え、教員が年度初めに、自身が研究したい教科を12教科から選択して教科部会を構成し、夏季休業中に教科別研修を行うこととしています。

また、すべての教科における学習の基盤となる国語及び算数・数学並びに、学力調査において課題が見られた外国語（英語）及び理科を中心に、各教科の専門家（大学教授等）を招聘して専門性の高い研修を実施します。教職員が主体的に学び続けることができる研修の充実を図り、教職の魅力とやりがいを実感し、使命感をもって生き生きと働ける環境を整備してまいります。説明は以上です。よろしく申し上げます。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

神原委員

資料3ページの真ん中、広島県教育委員会から求められる教職員像の「高い倫理観と豊かな人間性をもっている」の一番下に、「全ての教育関係者で一丸となって根絶するという強い思いを持っていることが求められる」を追記したとの説明がありました。

この部分について、資料4ページの推進体に、取り入れている研修はありますか。あくまでも科目別の研修ですか。

曾根学事課長

不祥事防止に向けた研修は、資料4ページの右下の「管理職研修」「主任・主事等研修」「中堅教諭等資質向上研修」「初任者研修」等で行います。

神原委員

不祥事は、研修で繰り返し行っても防ぎきれない部分があると思いますが「不祥事根絶」というところは、しっかり取り組んでいただければと思います。

小林教育長

昨今、教職員の不祥事が県内でも増えており、広島県も力を入れているため、課長からも説明がありました。福山市においても研修の中にしっかり入れていこうと思います。

横藤田委員

私も神原委員と同意見です。資料3ページに「求められる教職員像」が8項目に分けて記載がありますが、資料4ページの推進体系

は、授業のスキル、教えるスキルに重きを置いているように感じます。資料3ページの大半は、「教職員としての心構え」というような内容になっており、とても大事なことが記載されており、これができていないから不祥事が起こってしまうのではと考えます。教職員の人間性を高めるような研修を資料4ページの推進体系に反映すると良いのではと思いました。

曾根学事課長

ありがとうございます。広島県の人材育成の基本方針における求められる教職員像の中に、「学校は安心安全の場であるということ」「教職員が子どもたちに信頼されること」は基本的かつ最も大切なことであると記載されています。

また、教職員同士の同僚性、誰も委縮することなく意見を述べられたり、間違っていることを指摘しあえるような心理的安全性が高い場所であるということが、学校においては必要ということも記載があります。

これらをしっかり教職員に提示していくとともに、経験年数に応じて、「今自分が、学校でどのような役割を果たしていくべきなのか」ところの自覚を促し、若手教員との日々の関りなど、教職員としての人間性、資質能力を高められるような研修を展開していきたいと思います。

小林教育長

他に何かありますか。

(なし)

小林教育長

ないようですので、お諮りします。議第46号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

異議なし

小林教育長

他に何かありますか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

御異議ないようですので、議第46号は原案どおり可決しました。

それでは、次に、日程第4 議第47号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について を議題とします。説明をお願いします。

藤原教育総務課長	<p>5ページをお願いします。</p> <p>議第47号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、説明します。</p> <p>改正理由です。2026年度（令和8年度）の機構改正に伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>改正要旨です。学校教育部学びづくり課を学校教育部教育推進課に改めること、及び、教育推進課の文書記号を定めるものです。</p> <p>施行期日は、2026年（令和8年）4月1日です。説明は以上です。よろしくお願いします。</p>
小林教育長	<p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
神原委員	<p>「学びづくり課」から「教育推進課」に課名が変わるということで、何か変更する理由がありましたか。</p>
笹尾学校教育部長	<p>2020年度（令和2年度）より、第三次福山市教育振興基本計画に基づいて様々な取り組みを進めてきました。2026年度（令和8年度）は最終年度ということで、これまでの取組の成果や課題を整理し、次の計画への挑戦の年と考えています。そのため、課名を変更し、授業づくりを大切にしながらも、すべてのこどもたちが自分自身の成長を実感できる学校教育の実現に向けて、「学校教育全体を力強く前に押し進めたい」という思いから「教育推進課」に課名を変更しています。</p>
神原委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
小林教育長	<p>他に何かありますか。</p>
全教育委員	<p>（なし）</p>
小林教育長	<p>ないようですので、お諮りします。議第47号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>
全教育委員	<p>異議なし</p>
小林教育長	<p>御異議ないようですので、議第47号は原案どおり可決しました。</p>
	<p>それでは、次に、日程第5 議第48号 福山市教育委員会事務局          決裁規程の一部改正について を議題とします。説明をお願いします。</p>

藤原教育総務課長	<p>9ページをお願いします</p> <p>議第48号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、説明します。</p> <p>改正理由です。育児休業申請等の承認及びパートタイム勤務の会計年度任用職員の、営利企業への従事等の届出に関する事務について、手続き及び事務の能率化・迅速化を図るため、所要の改正を行うものです。</p> <p>改正要旨です。課長及び担当課長以上の職員を除いた職員の休業に関する事、及び、パートタイム勤務の会計年度任用職員の営利企業への従事等の届出の処理に関する事を教育総務課長の専決事項に変更するものです。</p> <p>施行期日は、2026年（令和8年）4月1日です。説明は以上です。よろしくをお願いします。</p>
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第48号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第48号は原案どおり可決しました。
	<p>それでは、次に、日程第6 議第49号 福山市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について を議題とします。説明をお願いします。</p>
赤木学校保健課長	<p>資料の14ページをお願いします。議第49号 福山市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について説明します。</p> <p>改正の概要です。1改正理由です。(1)保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、国の負担軽減措置と超過分の市独自措置により、市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）の学校給食費を無償化するものです。(2)市立幼稚園及び中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）の保護者から徴収する学校給食費は、物価高騰に伴う給食食材費との差額を市が負担することにより、現行のまま据え置くものです。(3)物価高騰により給食食材費が増加していることに伴い、教職員等から徴収する学校給食費の日額を改正するものです。</p> <p>2改正要旨です。1食あたりの保護者負担額が、小学校、義務教育学校（前期課程）は無償化に伴い、0円です。ただし、生活保護の教育扶助や要保護児童については、現行制度の適用を優先します。次に、幼稚園は255円、中学校、義務教育学校（後期課程）</p>

は290円と据え置くこととします。次に、教職員等から徴収する学校給食費の日額としまして、小学校、義務教育学校（前期課程）、幼稚園は、現行310円を330円へ、中学校、義務教育学校（後期課程）は、現行350円を380円へ改定することとします。

その他規定の整理ですが、16ページの別表第2をご覧ください。現行の納期限の月末日を実際の振替日にそろえるための整理をします。

施行期日は、2026年（令和8年）4月1日とします。説明は以上です。よろしく申し上げます。

小林教育長           ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員           （なし）

小林教育長           ないようですので、お諮りします。議第49号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員           異議なし

小林教育長           御異議ないようですので、議第49号は原案どおり可決しました。

それでは、次に、日程第7 議第50号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事）を議題とします。説明をお願いします。

藤原教育総務課長       17ページをお願いします。議第50号、臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局 職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事について）説明します。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事について、別紙のとおり臨時に代理したので、報告し、承認を求めるものです。

18ページをお願いします。事務局の課長職以上及び管理主事・指導主事の異動についてです。部長職につきまして、管理部長は、松永支所長の亀山聰子支所長です。課長職につきまして、管理部政策調整官は、総務局総務部人事課次長人事担当の寺下暁次長です。教育総務課主幹は、総務局総務部人材育成課調整員政策担当の前田修調整員です。中央図書館長は、北部図書館長の前原有美子館長です。教育推進課長は、学校教育部学事課次長企画研修担当の坂本康雄次長です。

次に、管理主事、指導主事の異動及び新規採用は12人で、うち昇格は1人です。

19ページをお願いします。次に、異動・退職する職員について

です。部長職が1人異動、課長職は3人異動し、1人が退職、管理主事・指導主事は7人退職します。

20ページをお願いします。福山市立福山高等学校教職員についてです。教諭は、割愛採用が10人、再任用が4人、教諭兼実習教員は再任用が1人です。任用年月日は2026年（令和8年）4月1日です。

21ページをお願いします。続いて、退職する教職員についてです。教諭が7人退職します。

続いて、4月2日付けの指導主事の新採用についてです。現在広島県立竹原高等学校長の小田浩校長を教育推進課調整員政策担当兼福山高等学校調整員として採用します。説明は以上です。

小林教育長           ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員           (なし)

小林教育長           ないようですので、お諮りします。議第50号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員           異議なし

小林教育長           御異議ないようですので、議第50号は原案どおり可決しました。

それでは、これより秘密会とします。

(非公開部分)

小林教育長           本日の教育委員会会議はこれで終わります。  
なお、次回の教育委員会会議は、4月22日（水）午前10時00分からを予定しています。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

**【閉会時刻 午前11時45分】**